

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

ア	設置の趣旨及び必要性	p 2
イ	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	p 4
ウ	研究科、専攻等の名称、及び学位の名称	p 4
エ	教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)	p 5
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	p 11
カ	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p 14
キ	施設・設備の整備計画	p 17
ク	既設の学部(修士課程)との関係	p 18
ケ	入学者選抜の概要	p 18
コ	管理運営	p 19
サ	自己点検・評価	p 19
シ	認証評価	p 20
ス	情報の公表	p 20
セ	教員の資質の維持向上の方策	p 21

## ア 設置の趣旨及び必要性

学習院大学は平成25年度に文学部教育学科を新設した。教育学科は小学校教員の養成を目的とし、今の子どもたちが中堅の市民として活躍する2050年を展望した未来志向型の教師教育を推進している。

グローバル化と知識基盤社会の実現を背景として、教師教育は高度化と専門職化を迫られてきた。すでに欧米諸国は大学院レベルでの教師教育を一般化しており、アジア諸国においても都市部の教師は修士号取得者が一般化している。これらの動向に対して、我が国の教師教育改革は遅れをとってきたが、平成24年8月の中央教育審議会の答申によって教師教育の高度化の必要性が提起され、「基礎免許状（仮称）」（学士）「一般免許状（仮称）」（修士、標準）「専門免許状（仮称）」の3段階の免許への移行が提言されている。本専攻設置の直接の契機は、この中央教育審議会答申にある。

教師教育改革に伴い、高度の専門性を備えた優れた教師教育の創造が大学の使命の一つとなり、本学においても「教育学科」開設に続き、質の高い教育専門家としての教師を教育する「教育学専攻」の設置を構想している。本専攻の設置はこれらの要請に応えるものである。

（本専攻の教育目的）

- ◎ 本専攻博士前期課程は、高度の専門性を備えた初等・中等教師の養成、および現職教師の教育を担うことを目的とする。
- ◎ 本専攻博士後期課程は、大学において教師教育を担う研究者、および教師の現職研修を担う高度の専門家としての指導的教師を養成する。

### ①社会的意義

質の高い専門性を備えた教師の養成は、今後の日本社会の発展にとって必須の課題であり、日本の大学が共通して担うべき公共的使命の一つである。幸い、本学は、中規模の大学でありながら、指導的で優秀な中等教員を多数養成してきた実績を有し、平成25年度に開設された教育学科に関しても、2年間の一般入試における受験状況では、初年度（平成25年度）は入学者49名（内部進学者13名を含む）に対して826名が志望し、平成26年度も入学者53名（内部進学者10名、指定校推薦1名を含む）に対して726名が志望し、両年度とも学内トップの競争率であった。この教育学科への期待がそのまま教育学専攻への期待に直結しているとは言えないが、学科への期待と同様の期待が教育学専攻に反映されることは確実であろう。さらに本学は優れた教養教育の伝統を有し、教育学の専門教育においても優秀な教員を有している。この条件を最大限に生かして「2050年を展望した」高度の専門性を備えた教師教育を大学院レベルで実現させることは本学の社会的責務である。

本専攻の設置は、平成24年8月の中央教育審議会答申における「修士レベルの教員養成」（答申では平成26年度開始を予定していた）の提言を受けて創設準備を開始した。「修士レベルの教員養成」は、たとえばTIMSS2011（国際数学・理科教育動向調査）によると

50か国平均で小学校教師の22%が大学院レベルの教育水準にあるのに対して日本は5%、42か国平均で中学校数学の24%が大学院レベルの教育水準にあるのに対して日本は9%と、高度化と専門職化において大幅な遅れをとっている。教員養成の高度化は喫緊の課題であり、この時期に私立大学の大学院における教員養成モデルを先行的に示すことの社会的意義は大きいという判断により、本専攻の開設時期を平成27年度に設定した。

本専攻の博士前期課程の入学者は、約半数が学習院大学と他大学の学部卒業者、約半数が現職教師になると想定される。近年、大学院一般の入学希望者に減少傾向が見られるのに対して、教育系大学院の受験者数は増加する傾向にあり、現職教師の大学院志望も増加している。この傾向は、今後、一層強まることが想定される。その背景にあるのが、教職の高度化と専門職化の動向であり、本専攻の博士前期課程、博士後期課程の教育は、この社会的需要に応じて開設される。

## ②教育的意義

大学院レベルの教師教育（現職教師の教育を含む）は、現在、国公立大学教育学研究科修士課程、教職大学院および教育学研究科以外の大学院における「専修免許状」の取得という多元的なシステムによって担われている。

本専攻の特徴は、教職の高度化と専門職化を明確にする指針を「教職専門性基準」（詳細は後述）として定め、新しいタイプの教師の専門家教育を企図している。1989年度に公示された学習指導要領以降、従来の知識や技能を中心とする学力観に替えて、学習過程や変化への対応力、思考力や問題解決能力などを重視し、生徒の個性を重視する新しい学力観（通称：新学力観）が提示されている。上記の新しいタイプの教師には、新学力観に対応した「学習者中心の学び」や「探究型の学習」を円滑に進めるためのファシリテーション（生徒の自発性促進）能力や、知識や技能の習得の結果だけを評価するのではなく「関心・意欲・態度」という学習に向かう姿勢や学習の過程といった面から評価する具体的手法の習得が求められており、そのような高度な専門性を備えた教員を輩出することを本専攻の重要な柱と捉えている。

本専攻においても教育学科の創設理念と同様、体験型の教育、持続可能性の社会を標榜する市民性の教育、環境教育、アジア諸国との交流を重視する多文化共生教育を基本的理念として形成している。

本専攻は、質の高い教育専門家としての教師を養成することを目的としている。また、博士前期課程においては、高度の専門性を備えた初等・中等教員の養成、および現職教師の教育を担うことを目的とし、博士後期課程においては、大学において教師教育を担う研究者、および教育委員会や教員研修センターの指導主事など、現職研修を担う高度の専門家としての指導的教師を養成することを目的としている。これらの人材養成を実現するために、専門家教育の構成原理として後述の「教職専門性基準」を設定し、この基準に則した知識と能力の習得を学生に求めている。

教育課程は「教育基礎学コース」「教育実践学コース」「教育創造コース」で組織され、「教育基礎学コース」では教職教養を軸とする高度の専門性を備えた教師、「教育実践学コース」では授業実践と教科教育を軸とする高度の専門性を備えた教師、「教育創造コース」ではボ

ランティア教育、市民性の教育、環境教育など、教育の現代的な課題を軸とする高度の専門性を備えた教師をそれぞれ養成する。

また、博士前期課程は教育学科との継続性、博士後期課程は博士前期課程との一貫性をもって組織されるべきであり、本専攻においては、後述の「教職専門性基準」によって、既設の教育学科と教育学専攻の博士前期課程と博士後期課程が一貫した原理と有機的連関をもって組織され運営されることを追求していることから、博士前期課程と博士後期課程を同時に設置することとした。教育学科の完成年度を待たずに教育学専攻を開設することは、学科内部からの進学者がいないこと、学科開設の途上で専攻開設に多大な労力を注がなければならないことなど、慎重に進めなければならない事柄も多いが、同時に、学生数が少ない段階で教育学専攻を開設できること、教育学科の研究と教育を教育学専攻の研究と教育に連動させて相互の充実をはかることができることなど、教育学科にとっても教育学専攻にとっても有益である事柄も多い。

なお、本学教育学科の立ち上げは順調に進行しており、教育学科の新2年生の中には、既に大学院進学を考え始めているものも少なくない。学科生の将来の進路の一つとして本学の教育学専攻を意識させるためにも、また、6ページの図に示した大学院生や現職教師から様々な刺激や指導を受ける機会を多くするという教育的な観点からも、早めに教育学専攻を設置することが望ましいと考えている。

### ③ 修了後の進路

博士前期課程の修了後の主たる進路は、小学校、中学校、高校の教師を中心とする教職である。一部の修了者は博士後期課程へ進学して教育研究、教師教育の専門家を志望し、あるいは教育関連の民間企業に就職することが想定されている。

博士後期課程の修了後の進路は、大学において教師教育を担う研究者、および教師の現職研修を担う高度の専門性を備えた指導的教師として活躍することが期待される。一般にはポストク問題として大学研究者への就職の困難が指摘されているが、教育系の大学院の博士後期課程修了者に関しては、約8割が大学に就職しており、この分野の需要は大きい。さらに今後より重要になっていくのが、教師教育と現職教育に携わる専門家の養成であり、博士後期課程修了者は、その需要に応えることも期待されている。

## イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

本専攻は、博士前期課程及び博士後期課程の設置を構想している。

## ウ 研究科、専攻等の名称、及び学位の名称

### 【専攻の名称】

人文科学研究科教育学専攻

Graduate Course in Education, Graduate School of Humanities

### 【学位の名称】

修士（教育学） Master of Education      博士（教育学） Doctor of Education

本専攻は、教育学科を基礎組織とし、教育学の科目を教育課程に組織する専攻であり、

かつ教職大学院ではないことから、名称は「教育学専攻」、学位の名称は「修士（教育学）」「博士（教育学）」とする。

## **エ 教育課程の編成の考え方及び特色**（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

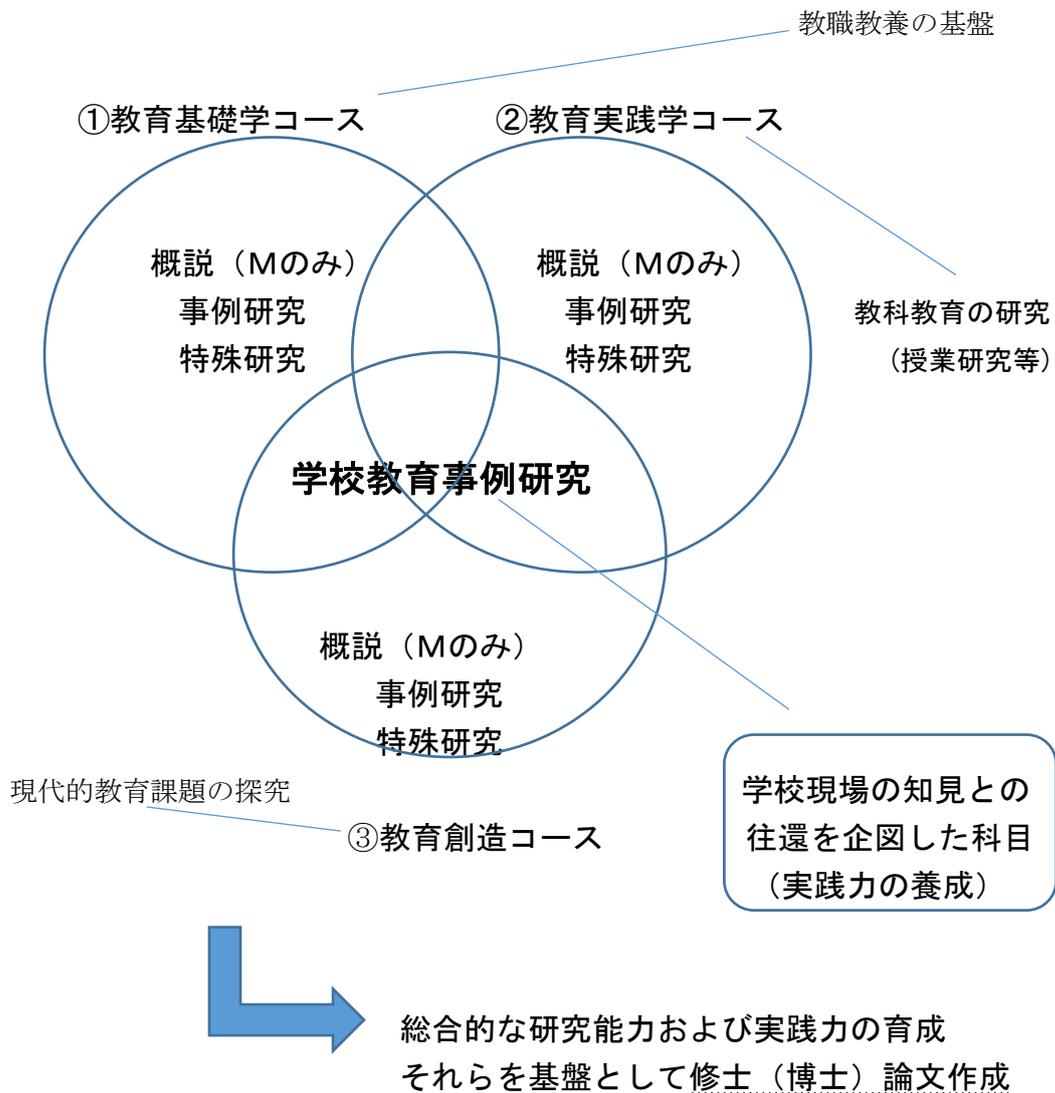
### **【教育課程の構造】**

本専攻の教育課程に以下の3コースを設ける。教育課程は「教育基礎学コース」「教育実践学コース」「教育創造コース」で組織され、「教育基礎学コース」では教職教養を軸とする高度の専門性を備えた教師、「教育実践学コース」では授業実践と教科教育を軸とする高度の専門性を備えた教師、「教育創造コース」では、ボランティア教育、市民性の教育、環境教育などを軸とする高度の専門性を備えた教師をそれぞれ養成する。

- ① 「教育基礎学コース」は、教職の高度専門職に必要な教育学、教育科学、学習科学の基礎理論を考究することを目的としている。
- ② 「教育実践学コース」は、教職の高度専門職に必要な実践的見識と専門的知見に基づく教科教育と授業実践の能力を高めることを目的としている。
- ③ 「教育創造コース」は、教科および特別活動を基礎としたボランティア教育、市民性の教育、環境教育など、教科横断的な現代的課題を担うことを目的としている。

これら3コースは教員組織や学生組織の専門領域を示すというよりも、本専攻の教育課程の3つのコアを有する科目群を示しており、実際の学習においては3コースを越境して総合的に履修することを追求している。

## 教育学専攻【履修概念図】



※院生は自コースの科目だけでなくコース横断的に科目履修する

※概説は講義中心の基礎的な科目、事例研究は主に初等教育に関する内容の演習、  
特殊研究は主に中等教育に関する内容の演習

※事例研究にも学校現場におけるフィールドワーク、アクション・リサーチ法等を導入

### 【教育課程の理念】

学習院大学文学部は平成25年度に「2050年を展望した教師教育」の理念を掲げて、  
未来志向型の教員養成を実現する「教育学科」を新設したが、本専攻は、この「教育学科」  
と設立の理念を共有し、その理念を「高度の教職専門性を備えた教師」として結実させる

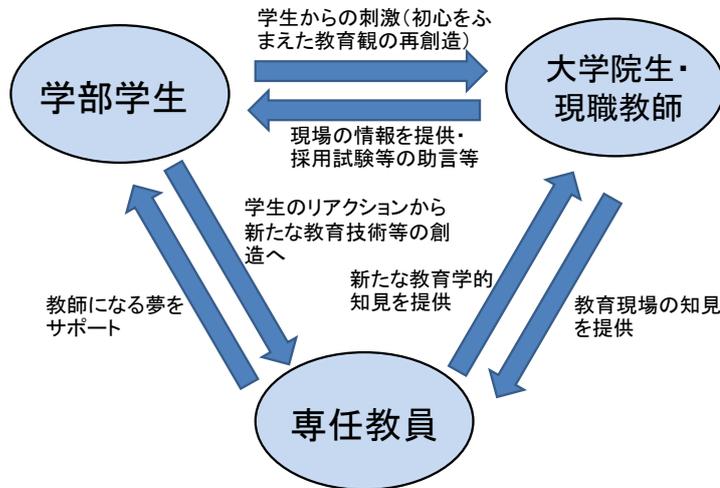
ことを目的としている。この目的を達成するために、本専攻は、以下に示す「教職専門性基準」（5基準）を定め、この基準に則った専門家教育（professional education）としての教師教育を実現する。その際、専門家教育が「事例研究（case method）」による「理論と実践の統合」に本質があることに鑑み、教職専門の理論的基礎となる「概説」、理論と実践の統合の基礎となる「事例研究」と「特殊研究」によって教育課程を組織する。「事例研究」と「特殊研究」はいずれも実践的研究、実習的内容により理論と実践の統合を標榜しており、「事例研究」は主として初等教員養成、「特殊研究」は主として中等教員養成を志向している。「特殊研究」も、内容的には「事例研究」と同様、実践的研究、実習的内容により理論と実践の統合を志向している。また、博士前期課程に「学校教育事例研究Ⅰ」、博士後期課程に「学校教育事例研究Ⅱ」を必修科目として設定し、学校現場の実践と本専攻の教育との往還的關係を創出する。

本専攻の上記の特色を実現するために、特に博士前期課程においては、「事例研究」の履修単位数が全体の3分の1以上となるように設定し、本専攻の大きな特色と言える、「教師教育」「授業研究」「特別活動」などの教育学の教養及び教職教養そのものの内容や新しい教育動向を重視した「事例研究」をより多く履修させる。また、教育基礎学コース、教育実践学コース、教育創造コースの「事例研究」に教科教育系の科目もバランスよく配置することによって、従来の学問研究型の大学院とは性格を異にした「高度専門家養成」型の大学院教育を実現する。また、博士後期課程においては、言語教育、社会科教育、芸術教育の領域で、本専攻の所属する人文科学研究科における言語、美学、社会科学の優れた教育研究の特色を生かすことを企図している。

さらに、従来の「教職大学院」が教科内容の知識や教科教育の実践的指導力を教育課程に組織してこなかったことを反省し、本専攻は「教職大学院」とは異なる教師の専門家教育を追求する。学習院大学の質の高い教養教育とその総合性は、教科の教養を備えた教師の専門家教育を実現する上で有利な条件を備えている。以下の「教職専門性基準」はその条件を生かした教師教育の高度専門家養成の骨格を提示している。

本学の既存の中等教員養成では卒業した現職教師と学生が切磋琢磨する機会を設けている。教育学専攻開設後も、教育学科の学生、教育学専攻の大学院生・現職教師、大学教員の三者の学びの共同実践を行い、それぞれの教育力の向上を実現するスタイルを創造する。なお、教育学専攻に入学する現職教師のもつ実践的知識を学部教育に生かすシステムも考案している。このシステムを図解すると次のようになる。

## 教師教育における「学びの共同体」



### 【教育課程の特色】

本専攻の教育課程の特色は、専門性基準に基づく高度専門家養成を実現しているところにある。

教育課程の編成においては、本専攻の目的を遂行するために「教職専門性基準 (professional standards)」を明確化し、専門家教育として「理論と実践の統合」をカリキュラムの原理とする。具体的には、上記のそれぞれのコースにおいて教育課程の中心に「事例研究」をおき、博士前期課程においては、修了要件単位数の3分の1以上を修得することを必須としている。

<本専攻の掲げる教職専門性基準>

1. 教職の公共的使命を深く認識し、子どもの学びの委託に応える教育科学と学習科学を体得している。
2. 学問的教養と教職教養を基礎として、教科の内容と学び方について深い理解を形成している。
3. 学校と教室の文化的・社会的文脈について認識し、創造性と協同性を啓発する方法で教育実践を遂行する。
4. 教育実践について反省的で系統的な研究を行い、専門家共同体の一員としての同僚性を発揮して学校経営に参加し、教育の質の向上に貢献する。
5. 市民性の教育、ボランティア教育、環境教育、多文化教育など、現代の課題を担い、地域の保護者や市民、他の専門家と協同して学校教育の創造的革新を推進する。

## 【開設科目】

本専攻の科目の区分

1. 概説
2. 事例研究（ケース・メソッド、調査研究、実地研究、フィールドワークなど）  
※主として初等教員の養成を志向  
※「学校教育事例研究」は4単位を必修、隔週開講、通年2単位とする
3. 特殊研究（ケース・メソッド、調査研究、実地研究、フィールドワークなど）  
※主として中等教員の養成を志向
4. 論文指導（修士論文指導、博士論文指導それぞれ4単位を必修、隔週開講、通年2単位とする）

※上記1～3の開設科目は、すべて2単位（半期・授業回数15回）または4単位（通年・授業回数30回）とする。

### <開設科目の一覧>

博士前期課程（科目名、区分、単位数）

教育基礎学コース

教育史概説	講義	2または4
教育史事例研究 I	演習	2または4
教育史特殊研究 I	演習	2または4
教師教育概説	講義	2または4
教師教育事例研究 I	演習	2または4
教師教育特殊研究 I	演習	2または4
教育行政概説	講義	2または4
教育行政事例研究	演習	2または4
教育行政特殊研究	演習	2または4
学校教育事例研究 I	演習	2
修士論文指導	演習	2

教育実践学コース

授業研究概説	講義	2または4
授業研究事例研究 I	演習	2または4
授業研究特殊研究 I	演習	2または4
音楽教育概説	講義	2または4
音楽教育事例研究	演習	2または4
音楽教育特殊研究	演習	2または4
国語教育概説	講義	2または4
国語教育事例研究	演習	2または4

国語教育特殊研究	演習	2または4
算数教育概説	講義	2または4
算数教育事例研究	演習	2または4
数学教育特殊研究	演習	2または4
美術教育概説	講義	2または4
美術教育事例研究	演習	2または4
美術教育特殊研究	演習	2または4
英語教育概説	講義	2または4
英語教育事例研究	演習	2または4
英語教育特殊研究	演習	2または4
学校教育事例研究 I	演習	2
修士論文指導	演習	2

#### 教育創造コース

特別活動概説	講義	2または4
特別活動事例研究 I	演習	2または4
特別活動特殊研究 I	演習	2または4
社会科教育概説	講義	2または4
社会科教育事例研究 I	演習	2または4
社会科教育特殊研究 I	演習	2または4
体育教育概説	講義	2または4
体育教育事例研究	演習	2または4
体育教育特殊研究	演習	2または4
理科と環境概説	講義	2または4
理科と環境事例研究	演習	2または4
理科と環境特殊研究	演習	2または4
学校教育事例研究 I	演習	2
修士論文指導	演習	2

#### 博士後期課程（科目名、区分、単位数）

##### 教育基礎学コース

教育史事例研究 II	演習	2または4
教育史特殊研究 II	演習	2または4
教師教育事例研究 II	演習	2または4
教師教育特殊研究 II	演習	2または4
学校教育事例研究 II	演習	2
博士論文指導	演習	2

### 教育実践学コース

授業研究事例研究Ⅱ	演習	2または4
授業研究特殊研究Ⅱ	演習	2または4
芸術教育事例研究	演習	2または4
芸術教育特殊研究	演習	2または4
言語教育事例研究	演習	2または4
言語教育特殊研究	演習	2または4
学校教育事例研究Ⅱ	演習	2
博士論文指導	演習	2

### 教育創造コース

社会科教育事例研究Ⅱ	演習	2または4
社会科教育特殊研究Ⅱ	演習	2または4
特別活動事例研究Ⅱ	演習	2または4
特別活動特殊研究Ⅱ	演習	2または4
学校教育事例研究Ⅱ	演習	2
博士論文指導	演習	2

なお、履修モデルは(別添資料1)を参照のこと。

#### 【副専攻制度の導入】

本学他専攻の教師志望の院生を10名程度、副専攻として受け入れる。副専攻の修得単位数は10単位とし、修了者には「教育学副専攻修了証明書」を教育学専攻主任、もしくは人文科学研究科委員長名で発行する予定である。この副専攻制度は教育学専攻の設置する副専攻であり、教育学専攻の教育機能の一つとして設定している。したがって、この修了証明書は、それ自体が法的、公的、制度的な根拠をもつものではないが、専修免許状の制度下においては教職教養の専門性を保証するものとして採用試験時に有効に機能することが期待される。

### オ 教員組織の編成の考え方及び特色

本専攻の教員組織を以下のように構成する。

#### 【博士前期課程の教員組織】

教育基礎学コース	齋藤利彦、山崎準二、宮盛邦友
教育実践学コース	佐藤学、嶋田由美、岩崎淳、佐藤英二(非)、藤江充(非)、斎藤兆史(非)
教育創造コース	長沼豊、佐藤陽治、日置光久(非) 梅野正信(非)、岡野昇(非)

博士前期課程の教員組織は、3つのタイプの教師の高度専門家養成（教職教養を備えた教師、教科教育の実践的力量を備えた教師、環境教育やボランティア教育や市民性の教育の課題を担える教師）という目的に対応して非常勤講師を含めて編成している。

【博士後期課程の教員組織】

教育基礎学コース	齋藤利彦、山崎準二
教育実践学コース	佐藤学、嶋田由美、岩崎淳
教育創造コース	長沼豊、水山光春（非）

博士後期課程の教員組織は、博士前期課程と同様、3つのタイプの教師の高度専門家養成を基盤とし、将来、教員養成と現職研修に携わる専門家、および教育研究者を養成する目的に即して専任教員6名、および非常勤教員1名で構成している。

なお、教員組織は、上記3コースごとに年齢バランスを考慮して編成している。

【非常勤講師の配置】

本専攻の教育領域のバランスを考慮し、教師の高度専門家養成を目指す教育上の必要から、博士前期課程の教育実践学コースに算数教育・数学教育、英語教育、美術教育の非常勤教員3名、教育創造コースに理科教育と環境教育、社会科教育、体育教育の非常勤教員3名、博士後期課程の教育創造コースに社会科教育の非常勤教員1名を配置する。

【教員の概要】

教育基礎学コースにおいて、博士前期課程と博士後期課程の教育史分野を担当する齋藤利彦は、日本教育史・中等教育史を主な研究対象としており、特に、学校現場における教育活動の実態史に関して多くの業績を有している。その成果は、『試験と競争の学校史』『競争と管理の学校史』等の単著として刊行されている。

山崎準二は、博士前期課程と博士後期課程の教師教育分野を担当する。山崎は、日本教師教育学会会長をつとめ、教師としての発達と力量形成に関する研究を行っている。研究方法としてライフコース・アプローチを採っており、教育専門職としての発達の姿と力量の具体的内容の解明を目指している。

宮盛邦友は、博士前期課程の教育行政分野を担当する。宮盛は「子どもの権利思想」の理論研究、「教育実践と援助実践」などの実践研究を遂行し、学習権の思想研究を基盤とする学校運営の研究と教育行政研究を推進している。

教育実践学コースにおいて、博士前期課程と博士後期課程の授業研究分野を担当する佐藤学は、日本教育学会前会長であり、カリキュラム研究、授業研究において主導的役割を果たし、多数の学術書、論文を執筆公刊し、併せて学校現場におけるアクション・リサーチを推進してきた。国際的活動も顕著であり、アメリカ教育学会名誉会員であり、著書、論文は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語、インドネシア語などに翻訳され、国際的な学校改革を主導している。

嶋田由美は、博士前期課程の音楽教育分野、博士後期課程の芸術教育分野を担当する。

嶋田は、これまで唱歌ならびに音楽教育の実態の解明を中心として研究を推進してきた研究者であるが、同時に長い教員養成のキャリアも持ち、教育現場の音楽教育に対しても研究成果を踏まえたさまざまな提言を行ってきた。こうした研究および実践活動の経験は本コースの担当者として必須のものであり、最適の人材であるといえる。

岩崎淳は、博士前期課程の国語教育分野と博士後期課程の言語教育分野を担当する。岩崎は国語教育を専門とする研究者であり、『言葉の力を育む』『授業改善をめざす』をはじめとした単著を4冊刊行している。また大学の国語科教育法のテキスト、多数の教育書の編集・執筆を行ってきた。中学校での教師経験が28年、大学での講師経験が10年以上あり、小学校・中学校の検定教科書の編集委員の経験も有している。

教育創造コースにおいて、博士前期課程と博士後期課程の長沼豊は、特別活動、ボランティア学習と市民性の教育を中心とした教科外教育を中心に研究を進めている。特にボランティア学習に関する数々の文献、論文群は学協会から高く評価され、あとに続く種々の文献、論文において多数引用されている。特別活動の研究においては、小・中学校、高等学校の教員と協同的な実践研究を推進しており、日本特別活動学会副会長も担っている。大学の授業実践においては対話型、双方向型、実践型の授業を行っており、本専攻の趣旨に最適な人材である。

佐藤陽治は、博士前期課程の修士論文指導を担当する。佐藤は、スポーツ科学及び野外教育、ボランティア教育の研究実績を有し、テニス（スポーツ）に関するトレーニング理論及び戦術論、野外教育ではツアー型サイクリングやトレッキング、キャンプ活動を研究し、国内外（小笠原、東北、内モンゴル、ペルー）のボランティア活動の引率及び教育を担ってきた。

上記の専任教員に加え、佐藤英二（非常勤）が博士前期課程の算数教育と数学教育の分野を、藤江充（非常勤）が博士前期課程の美術教育の分野を、日置光久（非常勤）が博士前期課程の理科教育・環境教育の分野を、斎藤兆史（非常勤）が、博士前期課程の英語教育分野を、梅野正信（非常勤）が博士前期課程の社会科教育を、岡野昇（非常勤）が博士前期課程の体育教育を、水山光春（非常勤）が博士後期課程の社会科教育をそれぞれ担当する。いずれも教科教育領域において卓越した業績を有している。

#### 【教員の役割分担及び連携体制】

教育組織とそれに対応した教員組織は、3つのタイプの教師の高度専門家養成を目的としている。その3つのタイプとは、「教育基礎学コース」に対応した①教職教養を備えた教師、「教育実践学コース」に対応した②教科教育の実践的力量を備えた教師、「教育創造コース」に対応した③環境教育やボランティア教育や市民性の教育の課題を担える教師、である。そしてそれぞれのコースの目的に対応した研究業績を有する研究者が配置されている。すなわち、「教育基礎学コース」には、教育の歴史研究、教育の行政・制度研究、教育専門職である教師の資質能力開発研究に従事する齋藤利彦、山崎準二、宮盛邦友が、「教育実践学コース」には、各教科教育研究とそれらを統括する授業研究に従事する佐藤学、嶋田由美、岩崎淳、佐藤英二、藤江充、斎藤兆史が、さらに「教育創造コース」には社会科、

体育、理科の教科教育を含み、しかも現代社会の新しい教育課題に対応した既存教科の枠を超えた教育活動の研究に従事する長沼豊、佐藤陽治、日置光久、梅野正信、水山光春、岡野昇が配置される。

しかし、この3つのタイプの教師の養成は、それぞれのコースにおいて完結し独立した教育プログラムと指導体制によって行われるものではない。本専攻におけるコースは教員組織、学生組織ではなく、科目群とも言えるカリキュラム組織であり、「教育実践学コース」や「教育創造コース」において教科教育や教科外教育の実践を創造し推進するための力量を有した教師を育成するためには、「教育基礎学コース」で提供される教育の歴史や行政・制度、さらには教育専門職としての教師の生涯にわたる発達と力量形成に関する知見の育成も欠かせないものである。同時に、「教育基礎学コース」において教育という営みに関する基礎研究とその力量を有した教師を育成するにあたっては、「教育実践学コース」や「教育創造コース」における教育実践の開発に寄与することを強く意識したものであることが求められる。

そのような意味において、上記3つのコースにおいて展開される研究活動、学生に対して提供される教育プログラムと指導体制は、基礎研究と臨床研究、原理論的教育と実践開発的教育といった関係にあり、互いに必要不可欠な相補関係性を成すものとして構想されている。

#### 【教員年齢構成と定年規定】

専任教員8名の年齢構成は教員名簿を参照されたい。学習院大学の定年は70歳であり、全教員が完成年度までに定年を迎えることはない。

#### カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

修了に必要な科目及び単位数は以下のとおりである。博士前期課程及び博士後期課程においては、教育学専攻が設置する科目で修了要件を満たすことを原則とする。

<博士前期課程>

修了に必要な単位数	教育学専攻設置科目の最低必要単位数	教育学専攻設置科目以外で修了に必要な単位に含めることができる科目・単位数（※注1）		
		他専攻設置科目	各専攻共通科目	大学院交流科目
計30単位以上	計20単位以上	8単位まで	8単位まで	8単位まで
		総計10単位まで		
		注1：ただし、指導教授が教育上必要と認め、教育学専攻が承認した時に、教科専門に該当する科目のみ総計10単位まで認める場合がある。		

< 博士後期課程 >

修了に必要な単位数	教育学専攻設置科目 の最低必要単位数	教育学専攻設置科目以外で修了に必要な単位数に含める ことができる科目・単位数（※注2）		
		他専攻設置科目	各専攻共通科目	大学院交流科目
計 20 単位以上	計 14 単位以上	注2：ただし、指導教授が教育上必要と認め、教育学専攻が承認した時に、教科専門に該当する科目を総計8単位まで認める場合がある。		

【履修規定より抜粋】

◎ 博士前期課程

- 1 博士前期課程修了のためには、所定の授業科目30単位以上を修得するほかに、修士論文を提出して合格しなければならない。
- 2 学生は「教育基礎学コース」「教育実践学コース」「教育創造コース」のいずれかのコースに所属し、所属するコースの開設科目を16単位以上（「学校教育事例研究Ⅰ」4単位、「修士論文指導」4単位を含む）を含めて、専攻の開設科目20単位以上を修得しなければならない。
- 3 修了に必要な総計30単位以上のうち「事例研究」を10単位以上修得しなければならない。
- 4 「学校教育事例研究Ⅰ」は、単年度2単位、合計4単位を修得しなければならない。
- 5 「修士論文指導」は、単年度2単位、合計4単位を修得しなければならない。

◎ 博士後期課程

- 1 博士後期課程を修了するためには、所定の授業科目20単位以上を修得するほかに、博士論文を提出して合格しなければならない。
- 2 学生は「教育基礎学コース」「教育実践学コース」「教育創造コース」のいずれかのコースに所属し、所属するコースの開設科目を14単位以上（「学校教育事例研究Ⅱ」4単位、および「博士論文指導」4単位を含む）修得しなければならない。
- 3 「学校教育事例研究Ⅱ」は、単年度2単位、合計4単位を修得しなければならない。
- 4 「博士論文指導」は単年度2単位、合計4単位を修得しなければならない。ただし、それに2単位を加えて合計6単位修得することが望ましい。

本専攻は共通必修科目として、博士前期課程に「学校教育事例研究Ⅰ」と「修士論文指導」、博士後期課程に「学校教育事例研究Ⅱ」と「博士論文指導」の科目を設け、それぞれを通年・隔週開講で2単位、それぞれの課程で4単位を必修科目として設定した。「学校教育事例研究Ⅰ、Ⅱ」は、本専攻の教育と学校現場の実践を往還する実践研究と実習を内容とする科目であり、理論と実践の統合によって教職専門性の教育を追求する本専攻の教育課程の中核となる科目である。なお、本専攻の「学校教育事例研究Ⅰ」「学校教育事例研究Ⅱ」「修士論文指導」「博士論文指導」の科目は、コースの専任教員全員が担当する体制を

とっている。

学位論文の指導は、本専攻が所属する人文科学研究科の「博士課程学生の学位論文作成指導に関する内規」(別添資料2)に即して指導される。

博士前期課程においては、入学後4月末日までに「研究計画書」を専攻に提出し、専攻はこの「研究計画書」に基づいて、指導教授1名、副指導教授1名を決定し、修士論文指導委員会を組織する。1年次の学生は学年末に「修士論文作成計画書」を指導委員会に提出し、2年次以降の学生は指導委員会の指定する期日に、修士論文の中間報告を行う。

博士後期課程においても、入学後「研究計画書」を専攻に提出し、専攻はこの「研究計画書」に基づいて、指導教授1名、副指導教授1名以上を決定し、博士論文指導委員会を組織する。1年次の学生は学年末に「博士論文作成計画書」を指導委員会に提出し、博士論文指導委員会は、この「博士論文作成計画書」を審査して、その結果、計画書が承認された学生について、人文科学研究科は、博士論文提出資格を有する者と認定する。なお、1年次に「博士論文作成計画書」を提出できなかった学生は、2年次以降も提出することができる。

#### <スケジュール表>

##### ○博士前期課程

- 1年次 4月 履修ガイダンス、学生は履修計画を専攻に提出、コースで履修指導。  
学生「研究計画書」提出、専攻で指導教授1名と副指導教授1名を決定。  
修士論文指導委員会を組織。
- 3月 学生「修士論文作成計画書」を指導委員会に提出。
- 2年次 4月 2年次履修ガイダンス、学生は履修計画を専攻に提出、コースで履修指導。
- 9月 修士論文の中間報告
- 12月 修士論文の提出
- 3月 修士論文の審査

##### ○博士後期課程

- 1年次 4月 履修ガイダンス、学生は履修計画を専攻に提出、コースで履修指導  
学生「研究計画書」提出、専攻で指導教授1名と副指導教授1名以上を決定。  
博士論文指導委員会を組織。
- 3月 学生「博士論文作成計画書」を指導委員会に提出。博士論文指導委員会は「博士論文作成計画書」を審議。研究科委員会は博士論文提出資格を認定。
- 2年次、3年次 4月、履修ガイダンスと1年次と同様の履修指導。  
1年次の年度末に「博士論文作成計画書」を提出できなかった学生は、2年次末、3年次末に提出し、博士論文提出資格を得ることは可能。

学生に対する履修指導は「教育学専攻履修細則」に即して、入学時と新学年への移行期における履修ガイダンスによって行う。前記のように、本専攻は「教職専門性基準」を定め、それに即して教育課程に3つのコースを設定して、学生の求める専門家像を明確化することを要請している。履修指導においては、この趣旨に従い、学生の提出した履修モデルについて指導教授とコースの担当教員による履修指導を行うこととする。各学生の各年度の履修科目が確定した後は、科目履修と前述の学位授与に至る指導のプロセスが有機的に組み合わされて有効に機能するよう、科目担当者と論文指導教授・副指導教授が密な連携を取りながら組織的な研究指導を行っていく。

また、成績の評価は「学習院大学大学院学則」に基づいて、優、良、可、不可の4種とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。優、良、可、不可の評価は、点数による基準を定め、100点から80点までを優、79点から60点までを良、59点から50点までを可、49点以下を不可とする。修士論文の評価は、優、良、可、不可の4種とし、優、良、可を合格、不可を不合格とする。博士論文の評価は、合格、不合格とする。

なお、「修士（教育学）」「博士（教育学）」の学位論文は、「学習院大学学位規程」および「学習院大学人文科学研究科学位規程に関する内規」（別添資料3）に従い、学位の指導と審査を厳密に実施する。

修士論文の審査委員は、当該の学位論文の内容に最も関係する科目を担当する教授または准教授2名以上とし、指導教授が主査となる。審査委員は、修士論文の審査及び試験（口頭あるいは筆答）を行う。修士論文の審査においては、全ての専任教員が参加する論文発表会を行い、評価の公明性と客観性を高め、①研究課題の明確性及び先行研究を踏まえての適格性、②課題を追求するうえでの方法論の適切性、③研究方法及び調査方法の適切性、④結論の妥当性、⑤研究の独創性及び研究分野の貢献の5つの観点で審査を行う。

課程博士の博士論文の審査委員および審査の基準は、上記、修士論文に準じて行う。論文博士の博士論文の審査委員は、当該の学位論文の内容に最も関係する科目を担当する教授、または准教授3名以上とする。博士の学位を授与した時は、3ヵ月以内に学位論文の要旨と審査結果の要旨を公表することとし、1年以内に全文を公表することとする。博士論文については、学習院大学の学術成果リポジトリによって、要旨と全文が公表される。

## **キ 施設・設備の整備計画**

校地・運動場・校舎等の施設については、本学の既存施設が既に完備され充実した教育環境となっており、設備も含めて社会的評価も高い。このような恵まれた教育環境のもとで本専攻の大学院生が種々の研究活動を進めるにあたっては、すでに整備されている施設・設備を除けば、その拠点となる研究室（自習室）の配置が重要である。

本専攻設置時においては、北1号館の既存の教育学科の施設（多目的教室A、多目的教室B、音楽室、ピアノ個人練習室、教材作成室、閲覧室、書庫、個人研究室、共同研究室、模擬授業教室など）と事務室を共有するほか、同館の一室（現「教育学科第2学生控室」（48・6㎡）を本専攻の大学院生自習室専用として確保している（別添資料4）。また、これ

らとは別に本学教職課程の施設（書庫、閲覧室、個人研究室、共同研究室、事務室など）も利用できるようになっており、施設・設備ともに充実している。なお、教育学科開設の準備段階から既に本専攻設置を見込んで、教育学科および教育学専攻の総合的な施設整備（北1号館）を計画してきたため、教育学科の教育および研究には支障がないことを付記する。

本専攻の教育研究活動において教育学及び教員養成、教育実践論等にかかわる多様な文献・図書の充実には欠かせないものとなっている。大学院という性格上、各科目の履修に止まらず修士論文、博士論文を作成させ学術的な研究を充実させることが求められるからである。この点について、本専攻に必要な教育学の専門図書については、すでに本学教職課程の書庫（中央教育研究棟6階）及び教育学科の書庫（北1号館2階）において充実させている。また、これとは別に、大学図書館（中央図書館）には約46万冊の蔵書があり、教育学関係、教員養成関係の図書を相当数有している。分類番号が370番台（教育系）の図書は、大学図書館および教職課程書庫の合計で約15,000冊である。

したがって、これらの専門図書は本専攻設置当初において十分に対応しうるものとなっているが、設置後は高い学術水準を保障すべく特に海外の専門書と学術雑誌の充実に努め、海外の専門書については、専攻設置後完成年度に向けて単年度ごとに約200冊を整備する予定である。内訳は、教育基礎学コース関連のもの約60冊、教育実践学コース関連のもの約80冊、教育創造コース関連のもの約60冊の予定である。当面、具体的には本専攻博士前期課程および博士後期課程の完成年度（各々平成28年度、平成29年度）に向けて、アメリカ教育学会の学会誌（Educational Researcher、American Educational Research Journal）、イギリス教育学会の学会誌（British Journal of Educational Studies）、中華人民共和国中央教育科学研究所編集の学会誌（『教育研究』）、環太平洋教育学会の学会誌（Asia Pacific Journal of Education（シンガポール国立教育研究所編））、日本教育学会の学会誌（『教育学研究』（季刊））などを整備する予定である。

## **ク 既設の学部（修士課程）との関係**

本専攻は、文学部教育学科を基礎としており、専任教員8名は全て教育学科の専任教員である。教育学科の教員組織は単一の組織であるが、教育学専攻の教員は「教育基礎学コース」「教育実践学コース」「教育創造コース」の3コースで組織されている。また、専任教員8名のうち3名は学部の教職課程を兼務している。

既存の文学部教育学科との関係図については、（別添資料5）を参照のこと。

## **ケ 入学者選抜の概要**

本専攻は、質の高い教育専門家としての教師を養成することを目的としている。また、博士前期課程においては、高度の専門性を備えた初等・中等教員の養成、および現職教育を目的とし、博士後期課程においては、大学において教師教育を担う研究者、および教育委員会や教員研修センターの指導主事として現職研修を担う高度の専門家としての指導的教師を養成することを目的としている。この教育目的にそって、学校教育に強い知的関心

と実践的情熱をもち、本専攻の教育課程の履修に必要な知識と能力を備えた者を受け入れる。選抜の方法は、学習院大学大学院人文科学研究科の既設専攻の入学者選考方法にならぬ、筆記試験（専門的知識、外国語、小論文）、口述試験、出身校の学業成績によって選抜する。本専攻においては、推薦入試は実施せず、本学教育学科卒業（予定）者が本専攻博士前期課程を志望する場合も、本専攻博士前期課程修了（予定）者が本専攻博士後期課程を志望する場合も、他大学・他学科ないし他専攻と同等に一般入試によって選抜される。

なお、本学は目白駅から徒歩30秒という好立地にあり、本専攻は6限開講科目（午後6時から7時半）を多く開講することにより現職教師の入学と履修の便宜をはかる。

## **コ 管理運営**

### 1. 人文科学研究科

教育学専攻は、人文科学研究科に開設するため、他の11専攻と同様、教育学専攻の専任教員は人文科学研究科委員会の構成員となり、人文科学研究科と大学の運営に参加する。

人文科学研究科委員会は、研究科委員長が招集し、人文科学研究科独自の事項を協議・審議する。具体的には①学生の入学、休学、退学、転学、留学、修了等に関する事項、②入学試験、学位論文の審査および最終試験に関する事項、③研究および授業に関する事項である。人文科学研究科委員会は、文学部の事項と全学的事項および学習院全体に係る事項について審議する文学部教授会とともに、ほぼ毎月2回開催されている。

### 2. 人文科学研究所

本学文学部は、附置研究所として人文科学研究所を設置している。教育学専攻の教員・大学院生は、人文科学研究所の研究活動に参加し、学問研究の成果を研究科内で共有し交流し、学外への発信を行う。

### 3. 教育学専攻の運営と専攻会議

教育学専攻は、専任教員8名、副手2名で運営する。専攻主任（学科主任を兼ねる）は、人文科学研究科の他の専攻と同様、専攻内の専任教員の互選で選出する。任期は2年である。教育学専攻の運営に関する事項は、専攻主任が招集する専攻会議において協議・審議する。

## **サ 自己点検・評価**

本学の大学院は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検および評価を自ら行っている。

自己点検・評価にあたっては、学長を座長とする全学の組織「自己評価委員会」がその運営にあたり、報告書をまとめ、最終的に学長により承認されたものを自己点検・評価報告書としている。この自己評価委員会において、各学部・各研究科、全学共通の組織の部署ごとに委員を選出し、全委員が綿密な連携を図りながら点検・評価を遂行している。

これまでの経緯としては、第1回自己点検・評価を平成6年に着手、平成8年に「学習院大学の現状と課題」と題された報告書を刊行し、平成12年、平成15年に第2回、第3回自己点検・評価報告書を刊行した。その後、大学の点検・評価にかかる学校教育法の

改正により、本学は当時の財団法人大学基準協会（現在は公益財団法人大学基準協会）を認証評価機関として選定、平成20年度の認証評価申請にあわせて第4回の自己点検・評価を実施し、その結果を、平成19年度自己点検・評価報告書として纏めた。自己点検・評価報告書は、平成15年度は他大学等学外教育機関に送付、平成19年度は大学ホームページで公開し、CD-Rを大学等学外教育機関に送付することにより公開した。

ホームページ（ウェブサイト）の「学習院大学自己点検・評価および認証評価」

URL：<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/hyoka/accreditation.html>

また、大学ホームページに「客観的評価への取り組み」ページを設け、自己点検・評価、授業評価アンケートなどの結果を公表する仕組みを整備している。

また、新大学評価システムにおいて、内部質保証システム構築が求められていることから、「学習院大学自己評価規程」に基づき、恒常的に機能させるため、平成22年度より本学独自の「点検・評価シート」を作成し、以降毎年度、各部門が大学基準協会の定める新大学評価基準と同基準の10項目について点検・評価を行っている。

## **シ 認証評価**

学習院大学は、公益財団法人大学基準協会を認証評価機関として選定している。本大学院は、自己点検・評価報告書を当時の財団法人大学基準協会に提出して平成20年度の認証評価を申請し、平成21年3月12日に「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた。認定の期間は平成21年4月1日～平成28年3月31日までである。

次回の認証評価の申請時期は平成27年度を予定しており、自己点検・評価の実施は認証評価の申請前年の平成26年度を予定している。

## **ス 情報の公表**

本学では、社会的評価を受ける一つの方法として、大学の存立に関わる目的や意義、そのための組織、教育機関としての種々のデータ等を大学ホームページ上に公表している。本学では公表できる資料をここに掲載し、透明性の高い運営を心がけている。

ホームページ（ウェブサイト）の「公表情報コーナー」

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/profile/kouhyo/>

上記「公表情報コーナー」以外にも、各種文書を掲載している。

「学則」：<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/adm/daisho/oshirase/gakusoku/index.html>

「客観的評価への取り組み」：<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/hyoka/index.html>

また、人文科学研究科としての業績公表機会として、大学院学生の論文発表の機会を提供している『人文科学論集』（年1回発行）、専任、非常勤講師、助教が執筆できる『研究年報』（年1回発行）、および本学文学部附置研究所である人文科学研究所が刊行する『人文』（年1回発行）を活用して、本専攻の研究成果を公表する。さらに、本専攻のホームページ等で教育・研究活動を広く社会に知らせるほか、専攻独自のパンフレットや研究冊子などを作成して情報の公表を行う。

## **セ 教員の資質の維持向上の方策**

本学では全学的にファカルティ・ディベロップメント推進委員会（以下、FD 推進委員会）が組織されており、学生による各授業についての評価情報をもとに授業内容と授業方法の改善を図っている。

FD 推進委員会では平成18年度以降、全学にわたる授業評価アンケートを実施しており、その間にアンケート項目に修正を加えつつ、FD 活動および授業評価のあり方を確立してきた。授業評価アンケートの結果は、授業担当教員に報告されるとともに、学部、研究科、センター等授業科目の開設部門で傾向を把握し、授業内容・方法の改善、授業技術の向上を図る指針となっている。また、部門によっては相互に授業観察を行い、結果をフィードバックするなど組織的な取り組みを行っている。

本専攻も同様の体制によって教員の資質の向上に努めると共に、教育の高度専門職の養成と教師の実践的研究を促進する教育・研究活動を目的としていることを重視し、本専攻の教育・研究活動を、学校関係者、教育委員会関係者、教育関連学会関係者との連携事業として推進することにより、教員の資質の維持と向上に努める体制を構築する計画である。

以 上

## 別添資料目次

別添資料 1 履修モデル

別添資料 2 博士課程学生の学位論文作成指導に関する内規

別添資料 3 学習院大学人文科学研究科学位規程に関する内規

別添資料 4 第 2 学生控室見取図

別添資料 5 既設の学部との関係図

## 教育学専攻 博士前期課程

履修モデル（1）教育基礎学コースの場合（教育学を中心とする専門家教育）

## 第1年次

コース	科目	単位数	備考
教育基礎学	教育史概説（齊藤利彦）	2	
	教育史事例研究Ⅰ（齊藤利彦）	2	
	教師教育概説（山崎準二）	2	
	教師教育特殊研究Ⅰ（山崎準二）	2	
	教育行政概説（宮盛邦友）	2	
教育実践学	国語教育概説（岩崎淳）	2	
教育創造	特別活動概説（長沼豊）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅰ	2	（必修）
	修士論文指導	2	（必修）
合計		18単位	

## 第2年次

コース	科目	単位数	備考
教育基礎学	教育史特殊研究Ⅰ（齊藤利彦）	2	
	教師教育事例研究Ⅰ（山崎準二）	2	
	教育行政事例研究（宮盛邦友）	2	
教育実践学	国語教育事例研究（岩崎淳）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅰ	2	（必修）
	修士論文指導	2	（必修）
合計		12単位	

## 履修モデル（2）教育実践学コースの場合（教科教育（国語）を中心とする専門家教育）

## 第1年次

コース	科目	単位数	備考
教育実践学	国語教育概説（岩崎淳）	2	
	国語教育特殊研究（岩崎淳）	2	
	授業研究概説（佐藤学）	2	
	授業研究事例研究Ⅰ（佐藤学）	2	
教育基礎学	教育行政概説（宮盛邦友）	2	
	教育史事例研究Ⅰ（齊藤利彦）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅰ	2	（必修）
	修士論文指導	2	（必修）
他専攻の科目	日本語日本文学専攻の科目	2	
合計		18単位	

## 第2年次

コース	科目	単位数	備考
教育実践学	国語教育事例研究（岩崎淳）	2	
	授業研究特殊研究Ⅰ（佐藤学）	2	
教育基礎学	教師教育概説（山崎準二）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅰ	2	（必修）
	修士論文指導	2	（必修）
他専攻の科目	日本語日本文学専攻の科目	2	
合計		12単位	

履修モデル（3）教育創造コースの場合（特定の課題を中心とする専門家教育・特別活動の市民性の教育、ボランティア教育と環境教育とを結合した場合）

## 第1年次

コース	科目	単位数	備考
教育創造	特別活動概説（長沼豊）	2	
	特別活動事例研究Ⅰ（長沼豊）	2	
	社会科教育概説（梅野正信）	2	
	理科と環境概説（日置光久）	2	
	体育教育概説（岡野昇）	2	
教育基礎学	教育史事例研究Ⅰ（齊藤利彦）	2	
教育実践学	授業研究事例研究Ⅰ（佐藤学）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅰ	2	（必修）
	修士論文指導	2	（必修）
合計		18単位	

## 第2年次

コース	科目	単位数	備考
教育創造	特別活動特殊研究Ⅰ（長沼豊）	2	
	社会科教育事例研究Ⅰ（梅野正信）	2	
	理科と環境特殊研究（日置光久）	2	
教育基礎学	教師教育事例研究Ⅰ（山崎準二）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅰ	2	（必修）
	修士論文指導	2	（必修）
合計		12単位	

（注記） 専修免許状を取得するためには、上記の科目に加えて小学校専修免許の課程認定科目の単位の不足分を補う必要がある場合がある。

## 教育学専攻 博士後期課程

## 履修モデル（1）教育基礎学コースの場合（教育学の研究者養成）

コース	科目	単位数	備考
教育基礎学	教育史事例研究Ⅱ（齋藤利彦）	2	
	教育史特殊研究Ⅱ（齋藤利彦）	2	
	教師教育事例研究Ⅱ（山崎準二）	2	
	教師教育特殊研究Ⅱ（山崎準二）	2	
教育実践学	授業研究事例研究Ⅱ（佐藤学）	2	
	言語教育事例研究（岩崎淳）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅱ	4	2単位×2年（必修）
	博士論文指導	4	2単位×2年（必修）
合計		20単位	

## 履修モデル（2）教育実践学コースの場合

（教科教育（音楽教育）に精通した教師教育者の養成の場合）

コース	科目	単位数	備考
教育実践学	芸術教育事例研究（嶋田由美）	4	2単位×2年
	芸術教育特殊研究（嶋田由美）	4	2単位×2年
	授業研究事例研究Ⅱ（佐藤学）	2	
教育基礎学	教師教育事例研究Ⅱ（山崎準二）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅱ	4	2単位×2年（必修）
	博士論文指導	4	2単位×2年（必修）
合計		20単位	

## 履修モデル（3）教育創造コースの場合（市民性の教育を結合した研究者養成）

コース	科目	単位数	備考
教育創造	社会科教育事例研究Ⅱ（水山光春）	2	
	社会科教育特殊研究Ⅱ（水山光春）	2	
	特別活動事例研究Ⅱ（長沼豊）	2	
	特別活動特殊研究Ⅱ（長沼豊）	2	
教育実践学	授業研究事例研究Ⅱ（佐藤学）	2	
	授業研究特殊研究Ⅱ（佐藤学）	2	
各コース共通	学校教育事例研究Ⅱ	4	2単位×2年（必修）
	博士論文指導	4	2単位×2年（必修）
合計		20単位	

## 博士課程学生の学位論文作成指導に関する内規

(目的) 本内規は、学習院大学人文科学研究科の学生の博士課程修了を円滑にすることを目的として、本研究科における学位論文作成指導の大綱を定めるものである。

### 博士前期課程

- 1 本研究科の博士前期課程に入学した学生は、4月末日までに、博士前期課程における研究目標等をまとめた「研究計画書」を、各専攻宛に提出しなければならない。
- 2 各専攻は、学生の提出した「研究計画書」に基づき、その専攻に所属する教員の中から当該学生の指導教授1名、副指導教授1名以上を決定し、当該学生についての修士論文指導委員会を組織する。
- 3 学生は、研究の進捗状況等を随時、指導委員会に報告し、必要な指導を受けなければならない。
- 4 学生は、修士論文のテーマや構成等に関する構想をまとめた「修士論文作成計画書」を、原則として1年次の3月25日から30日までの期間に指導委員会に提出しなければならない。
- 5 2年次以降の学生は、指導委員会の指定する期日に、修士論文の中間報告を行わなければならない。

### 博士後期課程

- 1 本研究科の博士後期課程に入学した学生は、4月末日までに、博士後期課程における研究目標等をまとめた「研究計画書」を、各専攻宛に提出しなければならない。
- 2 各専攻は、学生の提出した「研究計画書」に基づき、本研究科に所属する教員の中から当該学生の指導教授1名、副指導教授1名以上を決定し、当該学生についての博士論文指導委員会を組織する。
- 3 学生は、博士論文のテーマや構成等に関する構想をまとめた「博士論文作成計画書」を、原則として1年次の3月25日から30日までの期間に指導委員会に提出しなければならない。
- 4 博士論文指導委員会は「博士論文作成計画書」の審査を行う。同委員会の審査の結果、計画書が承認された学生について、本研究科委員会は、博士論文提出資格を有するものと認定する。
- 5 上記の期間内に「博士論文作成計画書」を提出しなかった学生、もしくは同計画書が指導委員会によって承認されなかった学生は、2年次以降、各年次の6月、10月、3月の各25日から30日までの期間に改めて提出することができる。
- 6 博士論文提出資格を取得した学生は、指導委員会の指定した期日に博士論文の中間報告を行わなければならない。

### 附 則

本内規は、平成6年3月8日から施行し、平成7年度の入学者から適用する。

## ○学習院大学人文科学研究科学学位規程に関する内規

昭和43年6月1日

施行

改正	昭和46年12月1日	昭和51年12月12日
	昭和58年2月1日	平成3年10月30日
	平成8年4月1日	平成9年4月1日
	平成15年4月1日	平成16年4月1日
	平成21年4月1日	平成22年4月1日

**第1条** この内規は学習院大学学位規程（以下、「学位規程」という。）に関して人文科学研究科において必要のある事項を定めるものとする。

**第2条** 人文科学研究科における学位は、学位規程第6条による修士の学位、学位規程第15条による博士の学位（課程博士）及び学位規程第28条第1項による博士の学位（論文博士）とする。

**第3条** 修士の学位論文は、博士前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上を修得した者及び博士前期課程に在学し、修了に必要な単位数を修得見込みであり、かつ、人文科学研究科委員会の承認を得た者が提出することができる。

2 修士の学位論文を提出する者は、1月10日までに、その論文を指導教授を経て研究科委員長に提出しなければならない。

3 修士の学位論文は、原則として3部を提出するものとする。

4 修士の学位論文を提出する予定の者は、前年の6月30日までに、その論文の題名を指導教授を経て研究科委員長に届け出なければならない。

5 修士の学位論文の題名届の様式は、別表1のとおりとする。

6 論文の提出及び論文の題名の届出の窓口は学生センター教務課とする。

**第4条** 課程博士の論文は、博士後期課程に2年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得した者及び博士後期課程に1年以上在学し、修了に必要な単位数を修得見込みであり、かつ、人文科学研究科委員会の承認を得た者が提出することができる。

2 課程博士の学位論文を提出する者は、8月1日から9月30日までの間に、その論文を指導教授を経て研究科委員長に提出しなければならない。

3 課程博士の学位論文は3部を提出するものとする。

4 課程博士の学位論文を提出する予定の者は、6月30日までに、その論文の題名を指導教授を経て研究科委員長に届け出なければならない。

5 課程博士の学位論文の題名届の様式は、別表2のとおりとする。

6 論文の提出及び論文の題名の届出の窓口は学生センター教務課とする。

**第5条** 博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得した後退学した者が、退学後3年以内において、再入学しないで博士の学位を申請するときは、学位規程第16条第2項による。

2 前項の場合、論文提出のための手続きは、本内規の第4条第2項から第6項までの規定による。

3 博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得した後退学した者が、退学後3年を経過した後に、再入学しないで博士の学位を申請する場合には、学位規程第28条第2項による。

**第6条** 本学大学院人文科学研究科博士後期課程を経ない者が博士の学位を申請するときは学位規程第28条第1項による。

**第7条** 論文は自著論文でなくてはならない。ただし参考論文としては、共著の論文を提出することができる。

2 論文に使用する言語は、日本語、英語、仏語、独語のいずれかとする。

**第8条** 学位規程第9条、第18条及び第32条による審査委員のうち、指導教授以外の委員は、研究科委員会で選定するものとする。

2 この内規の第3条第4項の届出があった場合には、その論文の審査委員を1月10日までに選定するものとする。

3 この内規の第4条第4項の届出があった場合には、その論文の審査委員を届出のあった日から9月30日までに選定するものとする。

4 論文博士の論文審査の付託があった場合には、その論文の審査委員を付託のあった日から1ヶ月以内に選定するものとする。

**第9条** この内規第3条によって提出された論文の審査及び論文提出者に対する試験は3月5日までに終了しなければならない。ただし特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経てその期日を延期することができる。

**第10条** この内規の改正には人文科学研究科委員会の議を経なければならない。

**附 則**

この内規は、昭和43年6月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、昭和46年12月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、昭和51年10月12日から施行する。

**附 則**

この内規は、昭和58年2月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成3年10月30日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成8年4月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成9年4月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成15年4月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則**

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

別表1

平成 年度 修士論文題名届 (A) 教務課提出用

教務課受付印

人文科学研究科	専攻/学籍番号						
フリガナ							TEL
氏名	Ⓜ						
現住所	〒						方

題名	和文												
	欧文												
指導教授	Ⓜ												

上記の通りお届けいたします。平成 年 月 日  
 人文科学研究科委員長 殿

.....研究室キリトリ.....

平成 年度 修士論文題名届 (B) 研究室提出用

研究室受付印

人文科学研究科	専攻/学籍番号						
フリガナ							TEL
氏名	Ⓜ						
現住所	〒						方

題名	和文												
	欧文												
指導教授	Ⓜ												

上記の通りお届けいたします。平成 年 月 日  
 人文科学研究科委員長 殿

別表 2

平成 年度 博士論文題名届 (A) 教務課提出用

教務課受付印

人文科学研究科	専攻/学籍番号						
フリガナ							TEL
氏名	(印)						
現住所	〒						方

題名	和文																
	欧文																
指導教授	(印)				(印)				(印)								

上記の通りお届けいたします。平成 年 月 日  
 人文科学研究科委員長 殿

.....研究室キリトリ.....

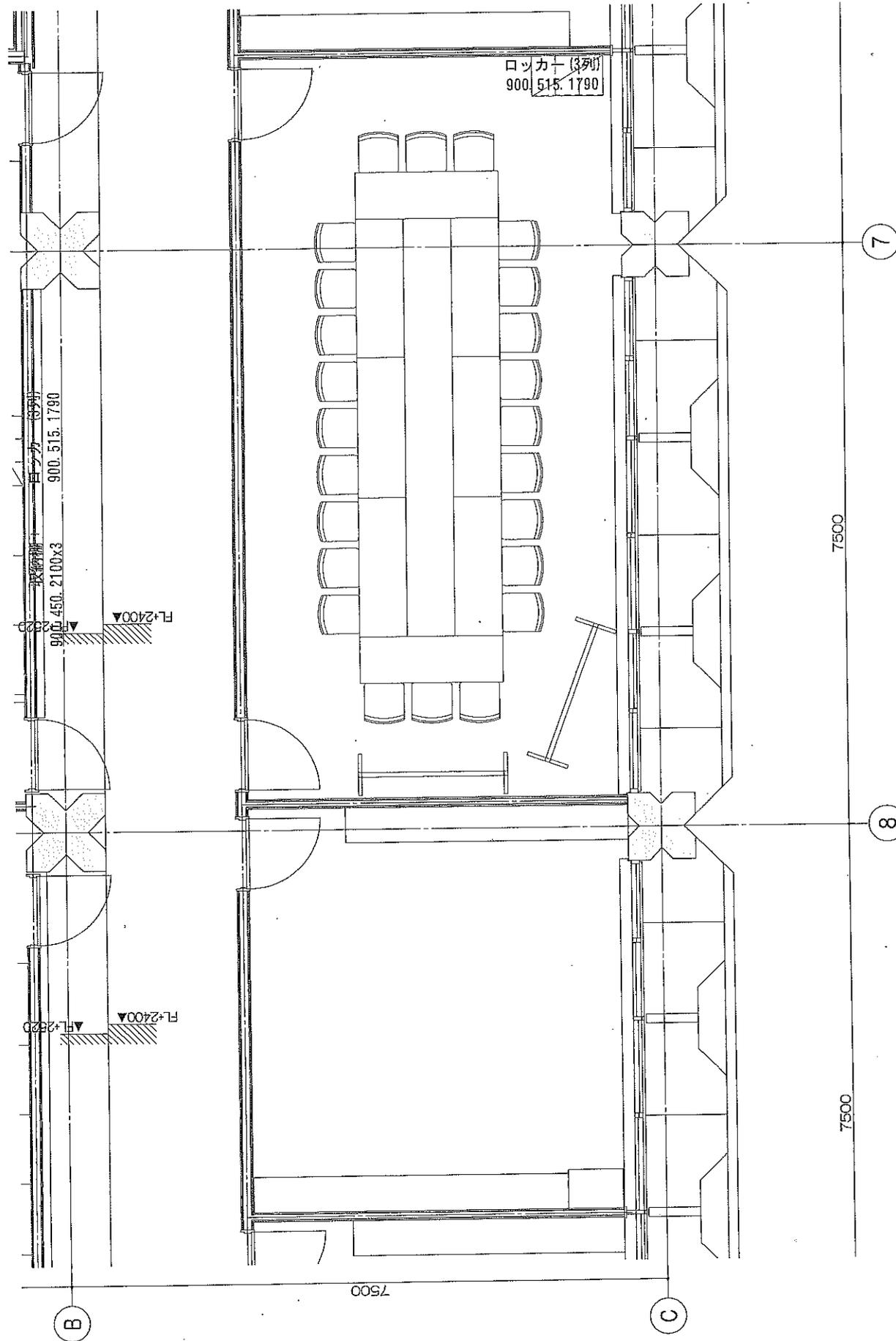
平成 年度 博士論文題名届 (B) 研究室提出用

研究室受付印

人文科学研究科	専攻/学籍番号						
フリガナ							TEL
氏名	(印)						
現住所	〒						方

題名	和文																
	欧文																
指導教授	(印)				(印)				(印)								

上記の通りお届けいたします。平成 年 月 日  
 人文科学研究科委員長 殿



紀伊國屋書店 紀 事	図面 No. 2-11 年 月 日 2013.03.06	件 名 学習院大学 北1号館 図面名称 2階 教育学科第2学生控室	縮尺 A3-1/50	図面 No. 2-11 年 月 日 2013.03.06
	之承認	縮尺	件 名	図面 No.

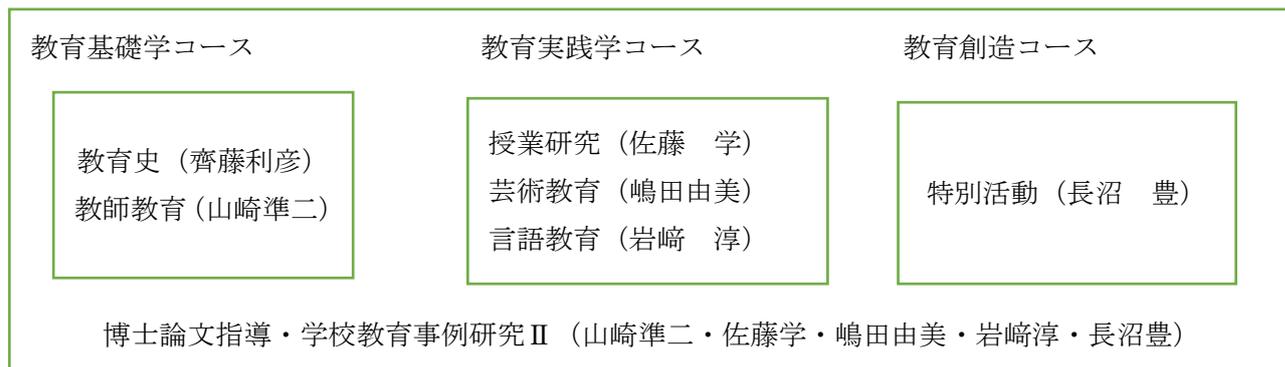
## 別添資料 5

### 既設の学部との関係図

(教育研究の柱となる領域における専任教員の担当科目と既設の学部との関係性)

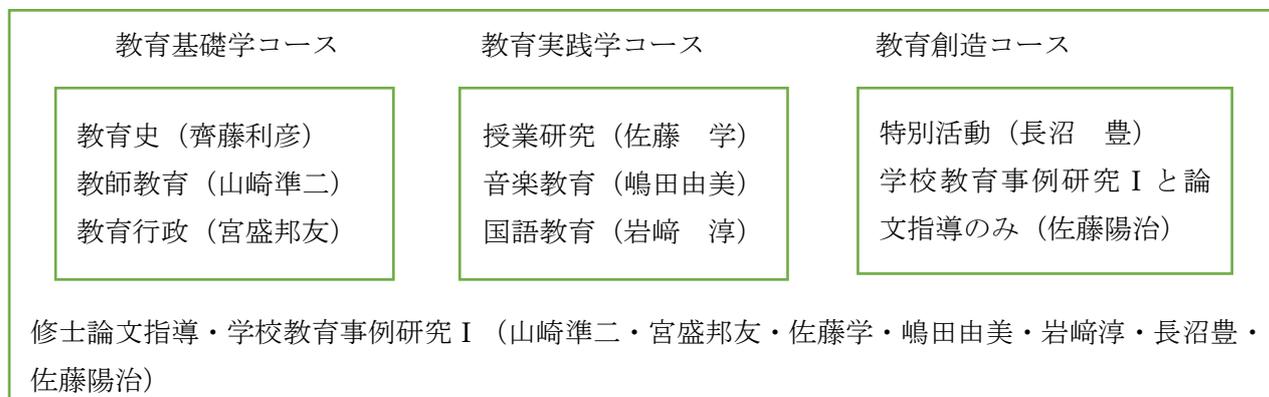
#### 【大学院・人文科学研究科】

##### 教育学専攻・後期課程



#### 【大学院・人文科学研究科】

##### 教育学専攻・博士前期課程



#### 【学部】既設

##### 文学部教育学科

日本教育史 (齊藤利彦)	教育方法学 (佐藤 学)	環境教育学 (諏訪哲郎)
教師教育学 (山崎準二)	音楽科教育 (嶋田由美)	教科外教育 (長沼 豊)
教育行政学 (宮盛邦友)	国語科教育 (岩崎 淳)	理科教育・生活科教育 (飯沼慶一)
	社会科教育 (久保田福美)	スポーツ教育・野外教育 (佐藤陽治)
	算数科教育 (三浦芳雄)	